

わたしたちは、会員のみなさまの安心を第一に考えております。

一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
〈全互協〉

加盟互助会 約 **207** 社
(令和3年11月現在／日本全国)

保証

互助会加入者施行支援機構 (旧役務保証機構制度)
全互協の役務保証機構は加盟互助会が事業を継続することが困難となった場合、同機構に加盟している他の互助会が責任を持ってご加入者の権利保護を行い、冠婚葬祭を行う制度です。

社会貢献

社会貢献基金制度 (平成11年～)
全互協は、加盟互助会等からの寄付金で、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、環境・文化財保護、国際協力・交流、調査研究を行う個人、各種団体等に対して幅広く助成を行っています。

安心

互助会加入者施行支援機構
(旧全互協儀式施行安心ネットワーク)
全互協は、加盟互助会が、地震、風水害、事故、その他の理由により万が一冠婚葬祭の施行ができなくなった場合、全国ネットワークを生かし、他の加盟互助会が協力して冠婚葬祭を行います。

消費者相談

全互協契約者相談室 (平成3年～)
全互協は、全互協契約者相談室を常設し、互助会に関する消費者からのご相談をお受けしています。
☎0120-034-820 (平日10:00～16:00)

災害時協力

自治体との災害時協力協定 (平成11年開始)
全互協は、大規模災害時協力協定を締結し、自治体の要請により、支援活動を行います。

冠婚葬祭互助会の安心とメリット

入会すると月々わずかな掛金で、人生の様々な節目で大きなメリットを受けることができます。また、皆様からお預かりしている掛金は、監督官庁の指導を受けて適切に管理されているので安心です。

The diagram illustrates the regulatory and support framework for Tokang Corporation. At the center is Tokang Corporation, which is approved by the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI). It is supported by the Japan Federation of Koronmarriage Funeral Mutual Aid Associations (JFKFMA) and the Japan Federation of Koronmarriage Funeral Mutual Aid Support Associations (JFKFMSA). The company provides services to members and is supervised by the METI. It also reports to the METI and provides business guidance to the JFKFMA and JFKFMSA.

- 国の許可事業
営業を許可されるのは、経済産業省の厳しい審査を受けた会社だけ。日常の業務・財務内容も細かく監督されています。
- 加入数2,300万件
冠婚葬祭互助会には全国で約2,300万件の契約があり、この実績こそが安全性・利便性を象徴しています。
- 低額料金で良質なサービス
婚礼・葬儀の基本となる部分をパッケージ化する事により、市場価格よりもお手頃な価格で儀式を提供することができます。
- 権利は永久・掛金は変更なし
最初の契約金(積立金)・役務内容は途中で変わることはありません。又、掛金の完納後もサービスをお受けになるまで権利は永久保証です。
- 互助会のネットワークは全国へ
全互協に加盟している全国207社の互助会が北は北海道、南は沖縄まで広がり、そのサービス網は他に類のないシステムとなっています。もし、転居されても移転先の互助会の内容に変更ができるので安心です。移籍後は、移籍先互助会の約款に従っていただきます。

⚠️ ご注意ください

【契約上のご注意】

- 当契約は冠婚葬祭の利用を目的としたご契約です。
- 金融機関の預貯金とは、性質がおのずと異なります。
- 解約されますと、ご返金額は所定の手数料引きとなり、お客様は損失を被ることになります。

【こんな説明にご注意下さい】

- 預貯金のつもりで……
- 私の顔を立てて……
- 掛金で品物が買えます。
- 会員証(1契約)で全てが出来ます。

アルファクラブグループ情報サイトのご紹介

ライフステージ・サポーター
冠婚葬祭の互助会

ごじょくる
GOJYOKURU

弔問送信サービス
全冠協の弔文・供花サービス
きよらか

冠婚葬祭互助会に関する様々な情報を発信しています。お住まいの地域の互助会の資料請求やお見積もお任せください。

弔電を便利に、心をこめて、インターネットを使って弔文・供花を発信、発注できます。
弔文・線香セットも承っております。
※コンビニ決済がクレジットカード決済かを選択できます。

アルファクラブグループ

東冠

経済産業大臣許可(互)第3016号

株式会社 東冠

■本社 〒123-0853 東京都足立区本木1-13-7
TEL:03-3840-4346(代) <https://tokangroup.co.jp/>

ご契約が成立した後も、このパンフレットを大切に保管してください。
(コース内容及び契約約款をよくお読みください。)

●この印刷物は一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会の監修済みです。(監修日 令和4年2月1日/監修番号 3-05491)



パンフレット・契約約款

入会のご案内

互助会で人生をスマートに

虹コース / 虹Wコース / 虹Tコース
空コース / 空Wコース



経済産業大臣許可(互)第3016号

株式会社 東冠

誰かの優しさとつながっている記念日を。

「互助会」って聞いたことはありますか？少し分かりにくいせいか、敬遠する人もいます。

簡単に言うと、会員の皆様が少しずつ出し合ったお金で用意した備品や設備を、順番に利用していくという仕組み。

人と人のつながりで成り立っているんです。ということは、自分だけで用意するのは難しい高価なものを、

あなたやご家族が必要な時にリーズナブルに使用できるわけです。

結婚式やお葬式だけでなく七五三や成人式などもお得になるので誰にでも利用する機会はある筈ですね。

おかげさまで「互助会」の加入数は約2,300万件。セレモニーが多い日本のスタンダードといっても過言ではありません。

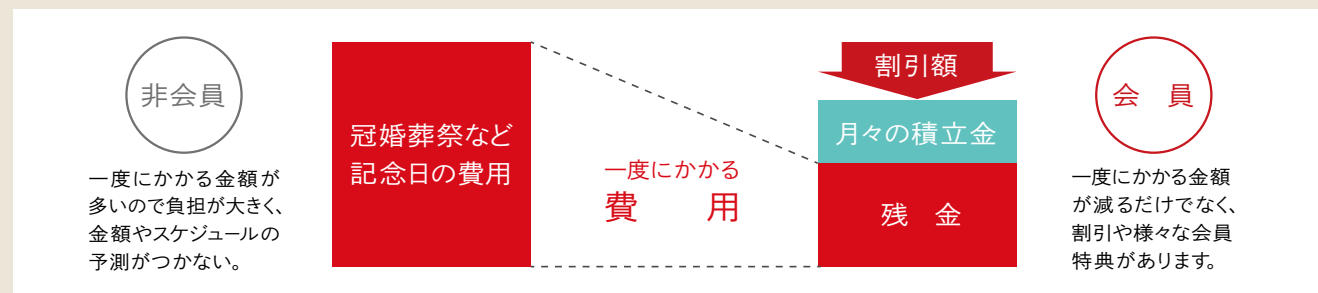
月々の僅かな積立で、自分と家族の人生を賢くスマートに祝福しましょう。

互助会の特徴

安い	充実	お得	便利	安心	保証
ご婚礼・ご葬儀などのセレモニーにかかる費用が、お得にご案内できます。	416カ所の冠婚葬祭施設がご利用いただけます。 (令和3年度グループ施設合計)	各地の様々な施設や1,000店以上の契約店舗をお得にご利用になれます。	お一人様が加入していれば、同居のご家族であればご利用いただくことが可能です。	厚生労働省認定の資格取得者など、冠婚葬祭のプロが対応いたします。	引越・転勤などご住所が変わっても、移転先の互助会でもご利用になれます。

※但し移籍後は移籍先互助会の約款に従っていただくこととなります。

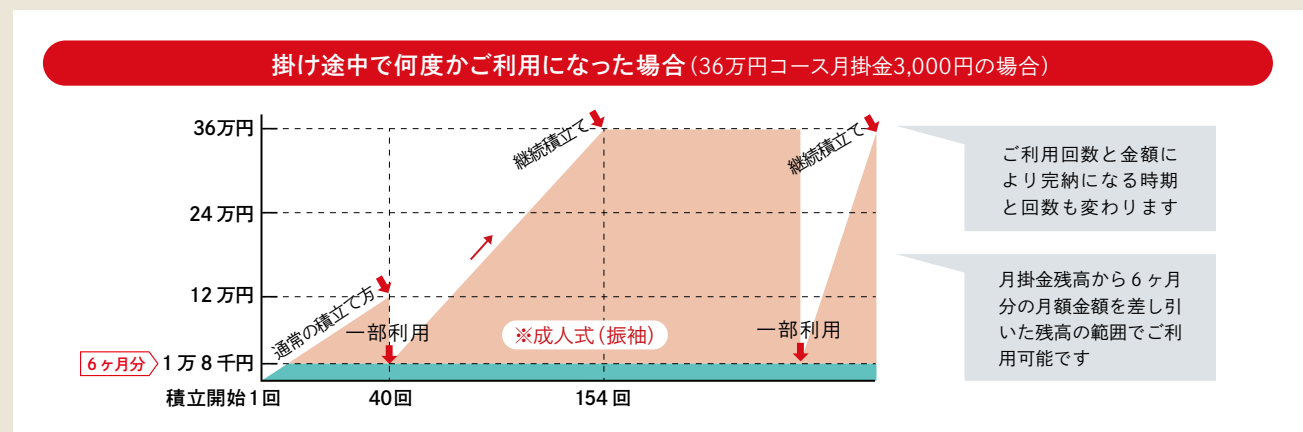
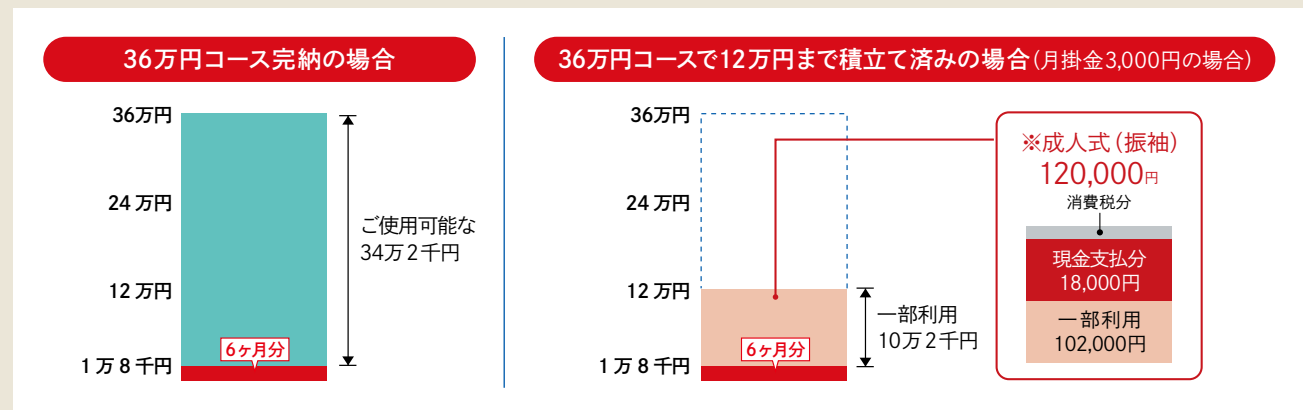
互助会の仕組み



互助会の一部利用で、七五三・成人式もバックアップ。

一部利用は月掛金残高から6ヶ月分に相当する額を残し、それを超えた分の範囲で月掛金単位でご利用いただけます。

月掛金に満たない端数が出た場合には現金にて承ります。結婚式・ご葬儀にご利用いただくまでの間、七五三・成人式・法事等にご活用可能です。



人生の記念日をお得にサポート



ご誕生

- 初宮参り
- お食い初め
- 新生児撮影
- 誕生日



七五三

- 三歳お祝い
- 五歳お祝い
- 七歳お祝い



ご成人など

- 成人式
- 入学式
- 卒業式



ご結婚

- 結婚式
- フォト結婚式
- 結納式
- 結婚記念日



ご出産

- マタニティフォト
- 新生児撮影



ご長寿祝い

- 還暦
- 古希
- 喜寿
- 傘寿
- 米寿
- 大還暦



終活・ご葬儀

- 終活
- 火葬式
- 家族葬
- 一般葬
- 社葬
- 法要



Wedding

アルファクラブグループの「結婚式」

これまでの人生とこれからの時間をつなげる結婚式
県内9カ所におよぶスタイリッシュな式場で思い通りのウエディングを実現できます
最高の晴れ舞台を最新の設備と最高のスタッフがサポートします
ここでは四つの基本プランをご案内します

新 郎			
役務提供		空コース 24万円プラン (税込 264,000円)	虹コース 36万円プラン (税込 396,000円)
挙 式	挙式	●挙式料	●挙式料
	結婚証明書	●各会場指定	●各会場指定
披露宴	控室料	●	●
	ブライズルーム	●支度部屋	●支度部屋
	コンダクター	●	●
	演出設備料 (照明・会場)	●音響・照明	●音響・照明
衣 装	会場使用料	●	●
	紋服またはタキシード	●タキシード / 上下・ベスト・ネクタイ ●紋服 / 羽織・羽織紐・長着・長襦袢・袴・角帯・腰紐・末広・草履	●タキシード / 上下・ベスト・ネクタイ ●紋服 / 羽織・羽織紐・長着・長襦袢・袴・角帯・腰紐・末広・草履
	お色直しタキシード	ー	●タキシード / 上下・ベスト・ネクタイ
着 付	紋服またはタキシード	●1回	●1回
	お色直しタキシード	ー	●1回
写 真	カラー六つ切り	●台紙付き2枚1組2ポーズ	●台紙付き2枚1組2ポーズ

※当グループ埼玉エリア式場以外でのご利用の場合は一部異なります。
※プラン以外の役務を選択された場合は、オプション料金としての差額が生じます。

新 婦			
役務提供		空コース 24万円プラン (税込 264,000円)	虹コース 36万円プラン (税込 396,000円)
披露宴	司会料	●披露宴司会進行	●披露宴司会進行
衣 装	ドレスまたは打掛	●ドレス / パニエ ●打掛・掛下・長襦袢・帯・帯揚げ・帯メ・帯枕・帯板・懐剣・宮迫・末広・かかえ帯・草履	●ドレス / パニエ ●打掛・掛下・長襦袢・帯・帯揚げ・帯メ・帯枕・帯板・懐剣・宮迫・末広・かかえ帯・草履
	ドレスまたは打掛	●ドレス / パニエ ●打掛・掛下・長襦袢・帯・帯揚げ・帯メ・帯枕・帯板・懐剣・宮迫・末広・かかえ帯・草履	●ドレス / パニエ ●打掛・掛下・長襦袢・帯・帯揚げ・帯メ・帯枕・帯板・懐剣・宮迫・末広・かかえ帯・草履
	ドレス小物	●ティアラ・ネックレス・イヤリング等	●ティアラ・ネックレス・イヤリング等
	前撮りドレスまたは打掛	ー	●ドレス / パニエ ●打掛・掛下・長襦袢・帯・帯揚げ・帯メ・帯枕・帯板・懐剣・宮迫・末広・かかえ帯・草履
着 付	ドレスまたは打掛	●1回	●1回
	ドレスまたは打掛	●1回	●1回
	お引上げ	●後直し美容	●後直し美容
	前撮りドレスまたは打掛	ー	●1回
花	ブーケ	●生花ブーケ	●生花ブーケ
写 真	カラー六つ切り	●台紙付き2枚1組1ポーズ	●台紙付き2枚1組1ポーズ

※当グループ埼玉エリア式場以外でのご利用の場合は一部異なります。
※プラン以外の役務を選択された場合は、オプション料金としての差額が生じます。

結 婚 式 場 |Saitama Area|

一歩踏み入ればそこは非日常空間
アルファクラブグループの婚礼施設



ベルヴィ 武蔵野
川口市小谷場38 TEL.048-265-1165
<https://www.belle-vie.jp/>



ベルヴィ ギャザホール
越谷市神明町2-170 TEL.048-977-0000
<https://www.gazahall.com/>
令和5年5月リニューアルオープン予定



ベルヴィ ハウス オブ ザ マカロン
越谷市神明町2-1-56 TEL.048-960-4122
<https://www.gazahall.com/>



ホテルガーデンパレス
埼玉県熊谷市佐谷田3248 TEL.048-525-7777
<https://www.gardenpalace.co.jp/>



ベルヴィ ザ・グラン
所沢市星の宮1-3-5 TEL.04-2923-4122
<https://www.the-grand.jp/>



ベルヴィアズグレイス
狭山市下奥富614-1 TEL.04-2955-6541
<https://www.azgrace.jp/>



ベルヴィ フラールガーデン春日部
春日部市谷原1-2-1 TEL.048-752-1122
<https://www.fleurgarden-kasukabe.jp/>



ベルヴィ 大宮サンパレス/グランツ
さいたま市大宮区仲町1-123 TEL.048-642-1122
<https://ssl.omiya-sunpalace.com/>



SAKURA SKY PALACE
さいたま市大宮区桜木町4-333-13 大同生命さいたま大宮ビル19F
TEL.048-650-2900
<https://sakura-skypalace.com/>

※施行施設は、諸事情により用途変更する場合がありますのでご了承ください。(令和4年1月現在) ※アルファクラブグループ営式場・関連施設を含む。



アルファクラブグループの「お葬式」
万が一の時に備えることも家族への愛情表現です

- 終活
- 火葬式
- 家族葬
- 一般葬
- 社葬
- 法要

故人様だけではなくご家族も納得できる葬儀プランを用意しております
価格や規模などご要望をお聞かせください
もちろん終活や法要のご相談も承ります
ご葬儀にまつわることなら何でも私たちにご相談ください

ご葬儀コース

空(そら)コース

24万円プラン(税込264,000円)

月々2,000円×120回

虹(にじ)コース

36万円プラン(税込396,000円)

月々3,000円×120回

空W(そら・ダブル)コース

48万円プラン(税込528,000円)

月々4,000円×120回

空(そら)+虹(にじ)コース

60万円プラン(税込660,000円)

空コース 月々2,000円×120回 虹コース 月々3,000円×120回

虹W(にじ・ダブル)コース

72万円プラン(税込792,000円)

月々6,000円×120回

虹T(にじ・トリプル)コース

108万円プラン(税込1,188,000円)

月々9,000円×120回

※会場、自宅の間取りによって祭壇は異なります。※アルファクラブグループの直営葬儀施設(埼玉地区・出雲地区)の施設使用料につきましては、会員様は一般料金の半額にてご利用いただけます。
※プラン以外の役務を選択された場合は、オプション料金としての差額が生じます。

プランに含まれるサービス

提供役務	役務内容	空 コース	虹 コース	空W コース	空+虹 コース	虹W コース	虹T コース
						虹+虹	虹W+虹
		24 万円プラン (税込264,000円)	36 万円プラン (税込396,000円)	48 万円プラン (税込528,000円)	60 万円プラン (税込660,000円)	72 万円プラン (税込792,000円)	108 万円プラン (税込1,188,000円)
祭壇一式	コースに応じて装飾を設定		●	●	●	●	●
式典進行備品	宗教者備品・焼香具一式 等						
枕飾準備	経机・燭台・香炉・リン・ローソク・線香(各種宗派に合わせ)						
司会	当社係員が進行致します						
火葬場案内	出棺後、火葬場のご案内から御収骨まで当社係員がご案内致します						
葬儀事務手続代行	死亡診断書から火葬許可書及び埋葬許可書の手続きのお手伝い						
御棺	コースに応じて各種設定		●	●	●	●	●
御遺影写真	コースに応じて各種設定		●	●	●	●	●
葬儀事務用品	会葬芳名録・受付事務用品 等						
会葬礼状	100枚まで含む			●	●	●	●
ドライアイス	1日分						
故人名看板	故人名のご案内看板						
後飾祭壇	帰骨後のご自宅にて遺影・遺骨・位牌をご安置する祭壇 コースに応じて各種設定					●	●
骨壺一式	コースに応じて各種設定					●	●
ローソク・線香	式典進行用						
寝台車	車庫～搬送先【20kmまで充当(※1)】						
霊柩車	コースに応じて各種設定 / 車庫～出棺～火葬場【10kmまで充当(※1)】					●	●
仏菓子・果物ゼリー	祭壇用供物						
送り花	花束						
マイクロバス	1台/車庫～出棺～火葬場(1往復)、待機時間を含む6時間まで(※1)						
遺品コーナー	故人の遺品装飾						
館内ご案内板	館内での誘導ご案内板						
道路案内板	会場までのご案内板						
館内設備	受付・会計・返礼品引換所・清め室内備品 等						
搬入搬出費	設営費・撤去費						

(※1) 距離又は時間を超えた場合は追加料金が発生します。22:00～5:00のご利用の場合は、別途深夜・早朝料金が掛かります。ご移動時に有料道路をご利用の場合は、実費ご負担頂きます。
平成26年3月26日運輸局公示の「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」に基づいた役務提供内容となります。法律改正により変更となる場合がございます。
●印はグレードアップ商品です。

オプションで選べるサービス ※オプションは別途費用がかかります。

返礼品

料理

●通夜振舞い
●精進落し

生花

盛籠

●食材
●缶詰
●ゼリー

エンバミング
(遺体衛生保全)

エンバミング(Embalming)とは、直訳すると遺体衛生保全ですが、ご遺族と故人様が、安全で衛生的に、そして時間にとらわれず、安らかに美しいお別れをしていただくための癒しの技術です。アルファクラブグループは1988年日本で初めてエンバミングを導入し、現在はエンバミングの指導的役割を果たしています。施術は、経験と技術を持つアルファクラブグループのエンバーマー(遺体衛生保全士:IFSA 日本衛生保全協会認定資格)が最後までケアします。今では、ご葬儀の約80%以上のご遺族の方が希望されています。

万が一の時

必ずあなたのそばに

県内No.1を誇る葬儀施設数

葬 儀 式 場

|Saitama Area|



東冠メモリアル草加
草加市氷川町833



東冠メモリアル草加駅前
草加市氷川町2124-5



東冠メモリアルプラザ越谷
越谷市南越谷2-5-6



東冠メモリアル北越谷駅前
越谷市大沢3-5-27



東冠メモリアルせんげん台駅前
越谷市千間台西1-3-1



東冠メモリアル春日部
春日部市中央2-18-4



東冠メモリアル三郷早稲田
三郷市早稲田2-18-2



芝葬斎センター
川口市芝5-16-30



フラワーホール栄町
川口市栄町1-9-3



東川口葬斎センター
川口市戸塚4-26-6



やすらぎホール西川口
川口市上青木1-3-39



やすらぎホール末広
川口市末広3-14-7



鳩ヶ谷駅前葬斎センター
川口市大字里1625-3



川口駅前葬斎センター
川口市飯塚1-1-13



メモリアルホール東浦和
川口市柳崎4-29-13



やすらぎホール蔵
蔵市中央6-15-17



やすらぎホール戸田
戸田市笹目3-8-10



大森弟会館
蔵市北町3-4-25



東大宮葬斎センター
さいたま市見沼区深作934-1



やすらぎホール大宮
さいたま市大宮区三橋1-1504-1



やすらぎホール埼玉大通り
さいたま市中央区鈴谷3-11-31



北浦和葬斎センター
さいたま市浦和区瀬ヶ崎3-16-10



やすらぎホール南浦和
さいたま市浦和区東岸町18-5



やすらぎホール与野
さいたま市浦和区上木崎4-2-23



東大成葬斎センター
さいたま市北区東大成町1-469



やすらぎホール岩槻
さいたま市岩槻区本町3-12-12



東浦和葬斎センター
さいたま市緑区大間木722-1



大宮駅東口葬斎センター
さいたま市大宮区東町1-42



与野駅西口葬斎センター
さいたま市中央区下落合2-16-6



東岩槻駅前葬斎センター
さいたま市岩槻区東岩槻1-7-4



西大宮葬斎センター
さいたま市西区西大宮3-8-5



越谷葬斎センター
越谷市宮本町2-167-1



越谷駅前葬斎センター
越谷市赤山町1-51



越谷南葬斎センター
越谷市南町1-22-22



せんげん台駅前葬斎センター
越谷市千間台西1-5-7



春日部葬斎センター
春日部市浜川戸2-9-10



春日部駅前葬斎センター
春日部市中央2-17-2



草加葬斎センター
草加市旭町3-1-1



草加西葬斎センター
草加市松原4-7-24



三郷葬斎センター
三郷市戸ヶ崎2-292



プリエ三郷中央
三郷市谷口403-1



吉川駅前葬斎センター
吉川市木売3-1-4



所沢葬斎センター
所沢市北原町1348-1



円満院葬斎センター
所沢市若狭4-2477-1



東所沢駅前葬斎センター
所沢市東所沢5-1-10



新所沢葬斎センター
所沢市けやき台2-45-1



小手指葬斎センター
所沢市小手指町1-39-7



狭山葬斎センター
狭山市富士見1-25-2



入間葬斎センター
入間市河原町6-12



飯能葬斎センター
飯能市八幡町3-6



三芳葬斎センター
入間郡三芳町藤久保575-2



ふじみ野葬斎センター
ふじみ野市上福岡5-10-23



志木葬斎センター
志木市本町6-23-5



鶴瀬葬斎センター
富士見市大字鶴馬2623-3



朝霞駅前葬斎センター
朝霞市仲町1-1-23



新座葬斎センター
新座市野火止7-8-11



やすらぎホール坂戸
坂戸市千代田2-5-12



セレネホール東松山
東松山市御茶山町22



蓮田伊奈葬斎センター
北足立郡伊奈町栄2-8



上尾葬斎センター
上尾市上274-1



桶川葬斎センター
桶川市東1-9-5



鴻巣天神葬斎センター
鴻巣市天神2-3-32



鴻巣葬斎センター
鴻巣市箕田1874-4



吹上葬斎センター
鴻巣市鎌塚1709-4



熊谷葬斎センター
熊谷市原島1185-1



セレネホール熊谷
熊谷市石原1330-1



やすらぎホール行田
行田市長野1759-1



セレネホール行田
行田市中央12-1



やすらぎホール深谷
深谷市萱場6-34



セレネホール深谷
深谷市東方町2-27-5



やすらぎホール本庄
本庄市若泉1-11-28



本庄南葬斎センター
本庄市小島南3-2-6



籠原駅前葬斎センター
熊谷市籠原南1-3



セレネホール羽生
羽生市西2-8-20



フジヤホール秩父
秩父郡横瀬町横瀬4230-1



サイカンホールプリエ宮原
さいたま市北區大成町4-881



サイカンホールプリエ上尾
上尾市川1-16-4



サイカンホールプリエ桶川
桶川市加納234-1



サイカンホールプリエ蓮田
蓮田市関戸1817-1



サイカンホールプリエ久喜
久喜市久喜中央4-9-51



サイカンホールプリエ加須
加須市久下5-291-1



サイカンホールプリエ幸手
幸手市中2-4-5



サイカンホールプリエ杉戸高野台
北葛飾郡杉戸町高野台東1-8-2



サイカンホールプリエ白岡
白岡市西1-6-4



サイカンホールプリエ大宮
さいたま市大宮区大成町1-127



サイカンホールプリエ栗橋
久喜市栗橋東4-21-3



サイカンホール大宮典礼会館
さいたま市見沼区南中野372-1



サイカンホールプリエ大和田
さいたま市見沼区大和田町1-1142-1



サイカンホールプリエ浦和
さいたま市緑区太田窪3-1-21



久喜葬斎センター
久喜市吉羽2-30-3



プリエ新白岡駅前
白岡市新白岡1-19-10



出雲葬斎センター
出雲市渡橋町40-2



ソライエ熊谷久保島
熊谷市久保島925-2



ソライエ桶川泉
桶川市泉1-1-20

万が一の時は、お電話ください。

当社では、昼夜を問わず、ご連絡いただき次第直ちに寝台車でお迎えにあげます。

24時間365日
対応いたします

0120-55-7800

※施行施設は、諸事情により用途変更する場合がありますのでご了承ください。(令和4年1月現在)

Other Plan



光コース

6万円プラン
(税込 66,000円)

月々 1,000円×60回

Gajuプラン(長寿祝い・結婚祝い)

- 料理(6名分)
- 乾杯酒1本
- 宿泊費
(2名様分・10,600円相当)
又は
写真(六つ切り1ポーズ)
- 衣装
- Gajuギフト(6名)
- フリードリンク(6名分)
- 室料
- 装花・花束



成人式(紋服)プラン

- 紋服一式13点
- 着付け
- 写真(六つ切り2ポーズ)



ペット葬プラン

- お花装飾(4万円相当)
- 棺(バスケット)
- 骨壺(白)
- アートレート(肖像画)

※火葬料につきましては(ペットの種別・大きさ・体重により変動するため)別途料金となります。



月コース

8万円プラン
(税込 88,000円)

月々 1,000円×80回

お正月プラン

- 宴会パック6名(税別) ※料飲サービス込
- 乾杯酒1本
- 室料
- 装花・花束
- Gajuギフト(6名)
- 写真(六つ切り1ポーズ)
- おせち



クリスマスプラン

- 宴会パック6名(税別) ※料飲サービス込
- 乾杯酒1本
- 室料
- 装花・花束
- Gajuギフト(6名)
- 写真(六つ切り1ポーズ)
- クリスマスケーキ
- クリスマスツリー



ペット葬プラン

- お花装飾(6万円相当)
- 棺(バスケット)
- 骨壺(白)
- アートレート(肖像画)

※火葬料につきましては(ペットの種別・大きさ・体重により変動するため)別途料金となります。



アルファクラブグループは、結婚式・ご葬儀以外に対応するプランも豊富にご用意しております。

ご家族の記念日や年中行事を祝うご宴会から、七五三や成人式など通過儀礼の衣裳レンタルや撮影。さらにご葬儀後の法要や仏壇仏具販売などのアフターサービスまで、ワンストップでサポートいたします。もちろんすべてのサービスを会員特別価格でご案内することが可能です。

風コース

12万円プラン
(税込 132,000円)

月々 1,000円×120回

七五三プラン

- 衣装一式
- 写真集(スナップアルバム)
- 料理(6名)
- 室料
- 写真(アルバム)
- 乾杯酒
- 会場装花
- Gajuギフト(6名)
- 着付け・ヘアメイク
- フリードリンク(6名)



成人式(振袖)プラン

- 振袖一式
(21点レンタルセット)
- 着付・ヘアメイク
- 写真(六つ切り2ポーズ)



墓石クリーニング(納骨・四十九日・回忌法要)プラン

- 洗浄(4万円相当)
- コーティング(5万円相当)
- 白文字入れ
- 法事セット
(アレンジ花一對・
果物ゼリー・饅頭)



法事プラン

- 会場利用料(清め室)
- 寺院道具一式
- お墓参り用花束1対
- 果物盛
- 寺院用返礼品
- お墓参りセット
(手桶・墓参りセット)
- 担当スタッフ(1名)
- 法事祭壇
- 祭壇花2対



法事・仏壇プラン

- 法事セット(アレンジ花一對・果物ゼリー・饅頭)
- 仏壇(アモール BR 色 16) 家具調上置仏壇
サイズ H48×W40×D35cm
- 仏具(カヌレ6点セット)色はピンク、ベージュ、ワインからお選び頂けます。



※写真はピンク。

海洋散骨プラン

- クルーザー管理費
- クルー2名
- 花籠
- 散骨実施写真
- 散骨証明書
- 粉骨作業費
- 骨壺処分料
- 郵送費
- 燃料費
- 水溶性袋
- 献酒
- 献水



ペット葬プラン

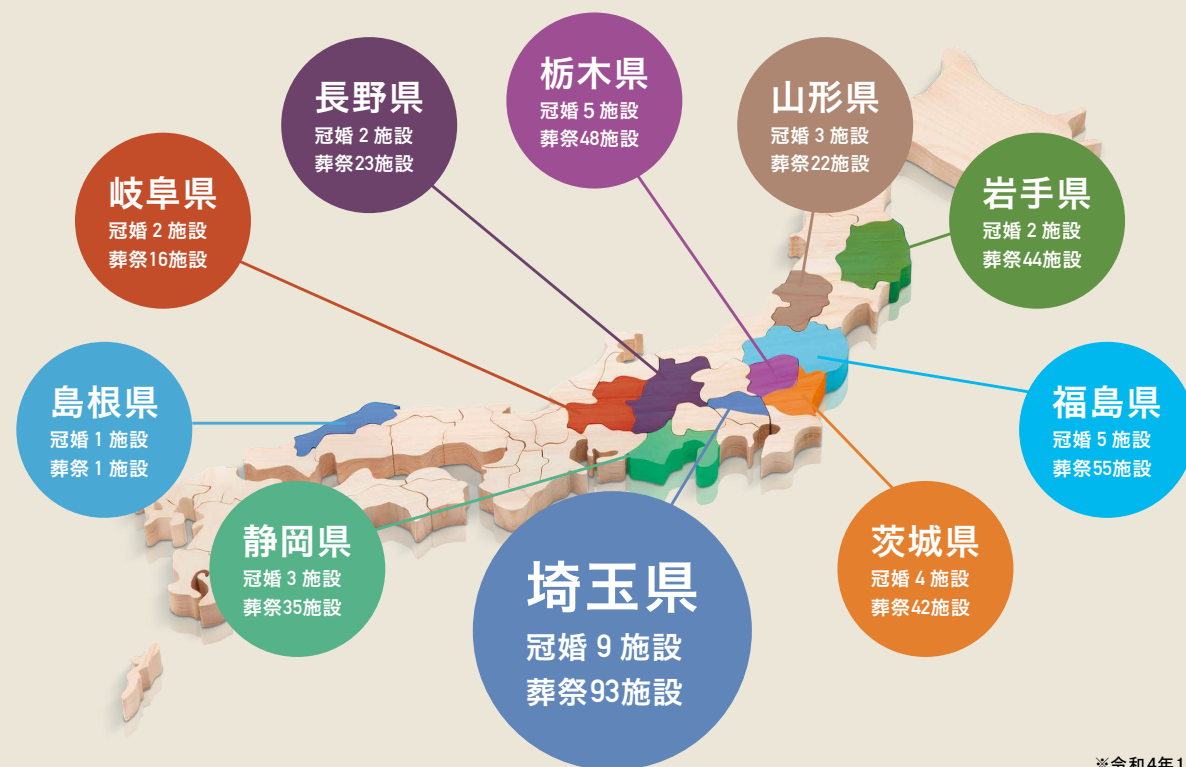
- お花装飾(8万円相当)
- 棺(バスケット)
- 骨壺(白)
- アートレート(肖像画)
- 手元供養品

※火葬料につきましては(ペットの種別・大きさ・体重により変動するため)別途料金となります。



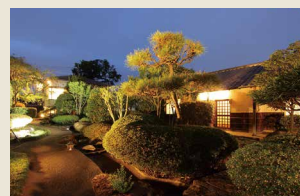
ますます広がる、 アルファクラブグループのネットワーク。

私たちは、冠婚葬祭というみなさまの人生の大きな節目に、感動を与えるサービスを提供しております。
日本各地を結ぶ「あんしん」の絆、それがアルファクラブグループです。



※令和4年1月現在

グループ施設紹介



庭園と季節の料理花水木
埼玉県さいたま市見沼区小深作758
TEL.048-682-5311
<http://www.hanamizuki-c.com/>



ホテルガーデンパレス
埼玉県熊谷市佐谷田3248
TEL.048-525-7777
<https://www.gardenpalace.co.jp/>



坂戸グランドホテルWIN
埼玉県坂戸市関間2-6-32
TEL.049-281-4122
<https://www.sakadograndhotel.co.jp>



天然温泉ゆの郷 Spa Nusa Dua
埼玉県川口市上青木1-2-30
TEL.048-254-1126
<https://www.kawaguchi-yunosato.com/>



乃木温泉ホテル
栃木県那須塩原市下永田1-993-11
TEL.0287-37-4126
<https://www.nogionsen.com/>



グランピングリゾート Nenn
栃木県那須郡那須町高久甲5461-1
TEL.0287-63-0325
<https://www.nenn-nasu.com/>



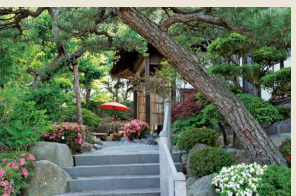
ホテルアーバングレイス宇都宮
栃木県宇都宮市江野町2-1
TEL.028-632-1717
<https://www.hotelurbangrace.jp/>



ホテルアーバングレイスグラン
山形市香澄町1-18-12
TEL.023-625-1414
<https://www.urbangrace-gran.jp/>



離れの隠れ宿 オーベルジュ鈴鐘
福島県郡山市熱海町熱海5-38
TEL.024-994-1555
<http://www.suzukane.com/>



なごみ一席 成庵
福島県郡山市深沢2-1-7
TEL.024-932-0753
<http://www.seian-co.jp/>



ホテルアーバングレイスヴィライわき
福島県いわき市平字大工町11-4
TEL.0246-38-6450
<https://www.hotelurbangrace.jp/iwaki/>



水沢翠明荘
岩手県奥州市水沢大手町5-33
TEL.0197-25-3311
<http://suimeisou.jp/>

暮らしを彩る会員様だけの特典

1. お得がいっぱいのプラスアルファカード

プラスアルファカードで、
あなたの暮らしはもっと楽しくお得になります。

プラスアルファカードは、アルファクラブグループの会員様専用のカードです。
冠婚葬祭の儀式をお得に行うだけでなく、提携店でカードを提示するだけで、
様々なサービスをお得に受けることができます。



PLUS ALPHA CARD

提携加盟店でカード会員様だけのサービスが受けられます。

県内提携加盟店は現在230店舗以上。
お店や施設でサービスが受けられます。

貯まったポイントを
お好きな商品と交換できる。

ポイント交換ガイド



2. 会報誌「PLUAL(プラール)」をお届け

埼玉県内のグルメ・イベント・スポット等、地域に密着した情報に加え、会員様だけのお得な情報を優先的に掲載しています。年4回発行されます。

PLUAL
プラール



会員様だけの優待サービス「アルファクラブオフ」

アルファクラブオフは、国内外20万カ所以上の施設やサービスをお得に利用できる会員様限定の優待サービス。
また、会員様と一緒にご利用される場合は、ご家族やご友人・恋人の方にも会員優待が適用されます。

HOTEL ホテル・旅館

国内
約20,000軒
最大80%OFF!



GOURMET グルメ

国内
約40,000店以上
最大50%OFF!



SPA 日帰り湯

国内
約1,000カ所以上
最大60%OFF!



LEISURE レジャー

国内
約1,000カ所以上
最大65%OFF!



KARAOKE カラオケ

約1,200店
最大50%OFF!



MOVIE 映画鑑賞

約300館
会員様
優待価格!



※上記は2021年11月現在の情報です。内容は予告なく変更になる場合がございます。
また、上記はサービスの一例です。ご契約内容によって優待メニューが異なりますので予めご了承ください。

ほか200,000カ所以上!

アルファクラブグループのブランド

成長の瞬間を逃さないために。キッズフォトスタジオ「ベベ」。



七五三や帯祝い、お宮参り・お食い初めの衣裳レンタルと撮影が主なメニュー。フォトスタジオ・ベベのショップは県内に2カ所あります。



フォトスタジオ「ベベ」熊谷店

ADDRESS 熊谷市佐谷田3248 ホテルガーデンパレス内 TEL.048-594-7765
[営業時間]10:00～18:00

フォトスタジオ「ベベ」本庄店

ADDRESS 埼玉県本庄市中央2-4-60 ビバモール本庄2階 TEL.0495-71-9277
[営業時間]10:00～19:00

冠婚の実績が豊富なアルファクラブグループだからこそ成し得たバリエーションに富んだ衣裳。プロによる卓越した撮影技術。一生に一度だけのハレの日は是非とも「ベベ」で。



衣裳レンタル

ヘアメイク・着付け

撮影

成人式をリーズナブルにトータルプロデュース「ブランニューマン」。



成人式振袖のレンタル・販売から撮影まで、ワンストップでお得にご案内するブランニューマン。振袖展示会はこちらです。

SHOPLIST

「ブランニューマン」大宮店
ADDRESS さいたま市大宮区仲町 1-123

「ブランニューマン」浦和店
ADDRESS 川口市小谷場 38

「ブランニューマン」所沢店
ADDRESS 所沢市星の宮 1 丁目 3-5

「ブランニューマン」川越店
ADDRESS 狭山市下奥富 614-1

「ブランニューマン」越谷店
ADDRESS 越谷市神明町 2-170

「ブランニューマン」春日部店
ADDRESS 春日部市谷原 1 丁目 2-1

「ブランニューマン」岩槻インター店
ADDRESS さいたま市見沼区小深作 758

「ブランニューマン」熊谷店
ADDRESS 熊谷市佐谷田 3248

株式会社東冠契約約款

令和4年3月1日より適用

空コース・虹コース・空Wコース・虹Wコース・虹Tコース 光コース・月コース・風コース

加入されたい方は、この約款の内容をよく読んでお申し込み下さい。

株式会社東冠（以下「当社」という。）と互助会加入者（以下「加入者」という。）とは、下記に定めるところにより、互助会契約（以下「契約」という。）を締結します。

第1条（契約の目的）

この契約は、加入者が将来行う冠婚葬祭及び第三役務に備え、所定の月掛金を前払いで支払うことにより、加入者は、冠婚葬祭及び第三役務に係る役務サービス等の提供を受ける権利を取得し、当社は、加入者の請求により、冠婚葬祭及び第三役務に係る役務サービス等を提供する義務を負うことを目的とします。
なお、この契約は、冠婚葬祭及び第三役務に係る役務サービス等の提供を目的としたものであり、銀行等の金融機関への預金と異なり、お預かりする月掛金に利息は発生しません。

第2条（目的の範囲）

目的の範囲を、次のとおりとします。

- (1) 婚礼（結婚披露を含む。）のための施設の提供、衣裳の貸与その他のサービスの提供及びこれに付随する物品の給付並びにその取次ぎ。
- (2) 葬式のための施設の提供、祭壇の貸与その他のサービスの提供及びこれに付随する物品の給付並びにその取次ぎ。
- (3) 上記(1)、(2)の冠婚葬祭に付随する通過儀式（七五三・成人式・法事等）に係わる役務サービス等の提供（第三役務）及びその取次ぎ。

第3条（加入の申込み、約款の交付・再交付）

- 1 当社のシステムに賛同された方は、当社の定めるところにより加入申込書に必要事項を記入し、署名の上、2回以上の月掛金に相当する予約金を添えてお申し込みになれば加入できます。
その際、当社は約款を説明の上、書面にてお渡します。約款は、提供する役務サービス等の内容や取引条件が記載されたものですので、大切に保管してください。
- 2 第1項にかかわらず、加入の申込者又は代理若しくは媒介をする者（以下「加入者等」という。）が、以下に掲げる反社会勢力（暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人）に該当する場合は、加入できません。
(1) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）
(2) 暴力団関係企業、暴力団準構成員
(3) 総会屋等
(4) 社会運動標ぼうゴロ
(5) 政治活動標ぼうゴロ
(6) 特殊知能暴力集団等
(7) その他前各号に準ずる団体又は個人
- 3 加入者等が第2項に掲げる反社会勢力に該当する事実が認められた場合には、催告なく、この契約を解除します。
- 4 本約款を紛失等されたときには、加入者からその旨の申し出があれば、速やかに再交付します。
なお、再交付の手数料として1通につき550円（消費税込）を申し受けます。

第4条（名義変更）

- 1 加入者の申し出による名義変更
加入者の申し出による名義変更（利用権、解約返戻金請求権を含む。）については、あらかじめ当社の承諾を得て変更することができます。

す。手続の際には、加入者証及び名義変更書類への加入者、譲受人双方の署名が必要です。

なお、変更が加入者の意思によることを確認するため、加入者の本人確認書類が必要となる場合があります。

- 2 相続による名義変更
相続による名義変更については、加入者証及び相続人を確認するための書類（戸籍謄本、遺言書、遺産分割協議書及びその他相続人全員の同意書など）をご提出いただくとともに、相続発生の実状を確認するための書類（除籍謄本）をご提示いただくことにより可能です。
なお、相続人が解約を申し入れる場合も、事前に名義変更手続を行っていただく必要があります。
- 3 第1項及び第2項の場合、名義変更手数料として550円（消費税込）を申し受けます。

第5条（加入者証の発行）

当社は、第3条の加入申込書により所定の手続きを行い、速やかに当社の加入者であることを証する「加入者証」をお渡します。
加入者証は、役務サービス等の提供を受ける際に必要ですので、それまで注意をして大切に保管してください。
なお、所定の手続き終了時において第3条の予約金は、月掛金に充当します。

第6条（加入者証の再発行）

加入者証を紛失されたときは、加入者からその旨の届出があれば再発行します。手続きには再発行依頼書への署名が必要です。この場合、旧加入者証は無効となります。
なお、再発行の手数料として1通につき550円（消費税込）を申し受けます。

第7条（住所、金融機関等変更の届出）

- 1 加入者が、住所、金融機関（振替口座）、その他連絡先等を変更された場合には、速やかに当社まで届出てください。
なお、この届出を怠った場合には、当社が知った最終の住所又は居所あてに発した通知は、通常到達するために要する期間を経過したときに加入者に到達したものとみなします。
また、連絡先等が変更となり、当社に届出がない場合には、役務サービス等の提供が受けられない場合もありますのでご注意ください。
- 2 契約金額を完納されている105歳以上の加入者が第1項に定める住所変更等の届出を怠ったために当社からの連絡が不能となっている場合、当社より「契約失効予告通知書」を送付し、到達後60日経過後に契約を失効させる場合がありますのでご注意ください。

第8条（領収書の発行）

月掛金のお支払いの都度、当社は所定の領収書を発行します。ただし、係印のないもの又は金額を訂正したものは無効とします。銀行振込又は郵便振替の場合には、その受領書を以て、また、銀行等口座振替の場合は、通帳への記載を以て領収書に代えさせていただきます。

第9条（契約金額、月掛金の額、支払方法等）

- 1 契約金額、月掛金の額、月掛金の回数及び期間、支払方法、支払時期は、次のとおりとします。

種別	1口の 契約金額	月掛金の額	月掛金の 回数及び 期間	支払方法	支払時期	
					月掛継続中	完納前利用時
空 コース	240,000円	毎月 2,000円掛	120回 10年	口座振替 ・集金	毎月末日 限り	利用時残額 一括払い
虹 コース	360,000円	毎月 3,000円掛	120回 10年	口座振替 ・集金	毎月末日 限り	利用時残額 一括払い
空W コース	480,000円	毎月 4,000円掛	120回 10年	口座振替 ・集金	毎月末日 限り	利用時残額 一括払い
虹W コース	720,000円	毎月 6,000円掛	120回 10年	口座振替 ・集金	毎月末日 限り	利用時残額 一括払い
虹T コース	1,080,000円	毎月 9,000円掛	120回 10年	口座振替 ・集金	毎月末日 限り	利用時残額 一括払い
光 コース	60,000円	毎月 1,000円掛	60回 5年	口座振替 ・集金	毎月末日 限り	利用時残額 一括払い
月 コース	80,000円	毎月 1,000円掛	80回 6年8ヶ月	口座振替 ・集金	毎月末日 限り	利用時残額 一括払い
風 コース	120,000円	毎月 1,000円掛	120回 10年	口座振替 ・集金	毎月末日 限り	利用時残額 一括払い

- ただし、施行時に別途消費税相当額をお預かりいたします。
消費税相当額を含む支払総額は、空コース・264,000円、虹コース・396,000円、空Wコース・528,000円、虹Wコース・792,000円、虹Tコース・1,188,000円、光コース・66,000円、月コース・88,000円、風コース・132,000円となります。
- 2 第3回目以降の月掛金の払込みについては、加入申込書に記載した方法に従っていただくこととします。
- 3 払込みが集金及び口座振替不能で集金となってしまった場合、お留守等により集金ができにくい場合には持参又は送金していただくことになります。(送金時にかかる費用はお客様のご負担となります。)
- 4 加入者からの申し出により、空Wコースは、空コース・空コースへ、虹Wコースは、虹コース・虹コースへ、虹Tコースは、虹Wコース・虹コース、又は虹コース・虹コース・虹コースへ分解コース変更することが可能です。
- 5 1,188,000円(消費税込)の役務内容を限度として空コース・空Wコース・虹コース・虹Wコースを組み合わせでご利用いただけます。組み合わせ例につきましては、6ページをご覧ください。

第10条 (役務サービス等の内容)

契約金額に対し、当社が提供する役務サービスの内容は、別ページの通りとし、冠婚男子・冠婚女子(3ページ)、葬儀(5・6ページ)、七五三(10ページ)、成人式(9・10ページ)、法事(10ページ)、その他の第三役務(9・10ページ)いずれかの1回ご利用できます。

第11条 (役務サービス等の提供)

- 1 加入者が月掛金を2ヵ月以上払い込んだ以後においては、当社は、加入者から請求があり次第、打ち合わせにより取り決めた日にこの契約に従って、役務サービス等の提供をします。
ただし、契約金額完納前の場合、加入者は契約金額の残額を一括払いしていただく必要があります。
利用権は、加入者の承諾により、あらかじめ登録されている同居の家族内で利用(又は行使)できます。
なお、登録された家族のご利用に際しては、加入者からの請求が必要となります。
- 2 加入者が役務サービス等の提供を請求する場合、加入者証をご提出いただきます。その際本人確認書類のご提示をいただく場合があります。
また、お亡くなりになった加入者のための葬式にかかわる役務サービス等については、喪主又は喪主に準ずる方からの加入者証のご提出があった場合に提供します。
この場合、加入者からの請求を受けて役務サービス等の提供を行ったものとみなします。
- 3 契約時からの年数が経過し、契約した役務サービス等の貸与・物品

の給付ができない場合には、施行時の役務サービス等の中から契約時の品目の物品と実質的に同等な物品を代替して提供するものとします。

- 4 婚礼・葬式のコースを契約された加入者が第三役務のコースをご利用される場合又は第三役務のコースを契約された加入者が婚礼・葬式のコースをご利用される場合は、次の方法により提供します。
- (1) 第2条(1)(2)の役務サービス等に係る契約をされた加入者が、同条(3)に係る役務サービス等の利用を希望される場合、加入されたコースの月掛金として実際に支払った金額の合計額から既に利用された金額を差し引いた金額(以下「月掛金残高」という。)のうち当該役務サービス等利用に必要な金額を取り崩してご利用いただくことができます。この場合のご利用限度額は、加入されたコースの月掛金残高から6ヶ月分の月掛金額を減じた残額の範囲内とし、使用する月掛金残高が不足する場合には、その差額分については現金でお支払いいただき、その役務サービス等の提供を受けることができます。
なお、完納まで月掛金をお支払いいただくことにより、当初の契約に基づく役務サービス等の提供を引き続き受けることができます。
- (2) 第2条(3)の役務サービス等に係る契約をされた加入者であっても、ご利用される金額の不足分を別途お支払いいただくことにより、同条(1)(2)に係る役務サービス等を利用することができます。

第12条 (契約以外の役務サービス等の提供及び費用の決定時期)

加入者が、都合により「加入されたコースの役務内容の対象となっていない役務サービス等の提供、又はこの契約の対象となってもグレードの高い内容の役務サービス等の提供」又は「加入されたコースよりランクが上のコースの役務サービス等の提供」を希望されることにより、契約金額以外に費用が発生する場合には、当社はその費用の決定について、役務サービス等の提供に先立ちあらかじめ必要な内容を説明し、加入者に了解を得ることとします。
ただし、その費用については、加入者にご負担していただきます。

第13条 (役務サービスの一部利用)

加入者は、下記(1)から(5)の条件を満たされた場合は、加入されたコースの月掛金として実際払った月掛金残高の一部を使用して役務サービス等の一部にご利用いただけます。
なお、完納まで月掛金をお支払いいただくことにより、当初の契約に基づく役務サービス等の提供を引き続き受けることができます。

(1) ご利用の範囲は、第2条に掲げる役務サービス等の提供及び取次ぎに限ります。ご利用の対象は、空コース・虹コース・空Wコース・虹Wコース・虹Tコースに限ります。

(2) ご利用限度額は、加入されたコースの月掛金残高から6ヶ月分の月掛金額を減じた残額の範囲内とし、ご利用単位は加入されたコースの月掛金単位となります。ご利用時に役務サービス等の金額に対し、使用する月掛金残高が不足する場合には、その差額分については現金でお支払いいただき、その役務サービス等の提供を受けることができます。

(3) ご利用できる回数には、特段の制限はありません。月掛金の支払いが中断した場合や保留の加入者は、掛け金の引き落し(お支払い)再開を確認後、ご利用が可能となります。

(4) 加入者が、複数口加入されている場合でも、ご利用の際には、加入者1人について、冠婚葬祭(又は第三役務)1件につき1口のみの利用とします。

(5) 役務サービス等の一部利用については、加入者及び加入者の登録されたご家族がご利用いただけます。なお、登録されたご家族のご利用に際しては、加入者からの請求が必要となります。また、ご利用される方の本人確認書類のご提示をいただく場合があります。

第14条 (冠婚葬祭施行に伴う貸出品の損害賠償)

冠婚葬祭に伴い、加入者又はその指定された利用権者に貸出を行った物品で貸出期間中に故意、過失、その他によって生じた損害については、加入者は実費によりその賠償の支払い義務を負うことといたします。

第15条 (月掛金終了後の取り扱い)

当社は、加入者が月掛金の支払いを終了した場合には、郵送又は訪問にて終了したことを通知します。
なお、月掛金の支払終了後もこの契約に定める役務サービス等の提供を受けるまで、利用権は保存されます。

第16条 (営業保証金等の前受金保全措置)

当社は、割賦販売法により、毎年3月31日及び9月30日基準日までに加入者からお預かりした月掛金残高の1/2に相当する額について、前受金保全措置を講じる事が義務付けられており、次の機関と営業保証金の供託及び前受業務保証金の供託委託契約を締結し保全をしています。

営業保証金供託先
(法務局) 東京法務局
東京都千代田区九段南1-1-15 九段第二合同庁舎
前受業務保証金供託委託契約受託者
(保証機関等) 互助会保証(株)
東京都港区西新橋1-18-12 COMS虎ノ門

ただし、上記の機関については、当社の都合により変更する場合がありますので、ご確認に際しては、当社の相談窓口にご直接お問い合わせください。

第17条 (加入者の権利保護)

当社が、割賦販売法第27条(前受金保全措置を講じなかったとき、契約締結の禁止命令を受けたとき、許可を取消されたとき、営業を廃止したとき、破産手続開始、再生手続開始又は更生手続開始の申立てがあったとき、支払を停止したとき)に該当することとなった場合は、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会に設置された「互助会加入者施行支援機構」に加盟している他の互助会に移籍されて移籍先互助会の約款に従って役務サービス等の提供を受けることができます。又は、加入者が他の互助会に移籍をされない場合には、月掛金残高について第16条による営業保証金及び前受業務保証金から弁済を受けることもできます。

第18条 (移籍)

- 1 加入者が、当社の営業地域外に転居された場合、その転居地を営業区域とする他の互助会が存在し、かつ、その互助会が移籍加入を引き受ける場合に限り、加入者の希望により、移籍の手続きをします。
ただし、移籍後は、移籍先互助会の約款に従っていただくこととなります。
なお、当社が提供する役務サービス等の内容と移籍先互助会が提供する役務サービス等の内容は異なることがあります。
- 2 加入者保護のため、「互助会加入者施行支援機構」に加盟している他の互助会が、加入者が当初加入した互助会の契約上の権利・義務を承継し、役務サービス等の提供を行う場合があります。
この場合、移籍先互助会の約款に従っていただくこととなります。
なお、当社が提供する役務サービス等の内容と移籍先互助会が提供する役務サービス等の内容は異なることがあります。

第19条 (契約の解除)

- 1 加入者の都合により、第21条に定める保留申請書を提出せずに月掛金の支払いを中断する場合は、中断してから5年を経過するとこの契約を解除することがあります。
- (1) 中断してから5年を経過後、当社が20日以上の間期間を定めてその支払いを書面で催告してもなお支払いが無いときは、当該期間満了日の翌日をもってこの契約を解除します。

(2) (1)により、契約を解除した場合、当社は解約返戻金の振込口座を確認の上、月掛金残高から所定の手数料を差し引いた第4項の返戻金表記載の金額を解約返戻金として、確認が取れた口座に契約解除の日から45日以内に振り込みます。口座の確認に際しご回答が無い等で、口座の確認が取れない場合には、解約返戻金は当社にて預かります。

- (3) 加入者の解約返戻金を請求する権利は、契約の解除から5年間請求がない場合には消滅します。

2 この契約は、加入者の申し出により解約することができます。
解約とは、契約期間中の契約解除をいい、解約の申し出があった日とは、第3項の書類の提出があった日をいいます。
この場合当社は、月掛金残高から所定の手数料を差し引いた第4項の返戻金表記載の金額を解約返戻金として、解約申し出のあった日から45日以内に、原則として加入者本人の口座に振り込みます。

- ただし、第2条(1)(2)の役務サービス等に係る契約をされた加入者が同条(3)に係る役務サービス等をご利用された場合(コースとしての利用に限る。)の解約返戻金は、当初の契約金額で算出した返戻金から、利用された役務サービス等の金額で算出された返戻金を差し引いた金額となります。
- 3 解約手続きは、ご本人確認のため、原則として会社窓口で行います。
(1) 必要書類等は、自署による解約申込書、加入者証になります。
(2) 本人を確認させていただくため、原則として次の物のうち、いずれか一つが必要です。
運転免許証、各種健康保険証、各種年金手帳、パスポート等
(3) 加入者本人以外(ご家族・代理人)による解約の申し出及び取立委任については、確認のために委任状、加入者本人の印鑑証明書及び必要書類を提出していただく場合があります。
(4) 加入者本人の死亡に伴う相続人からの解約申し入れの場合は、第4条第2項により、事前に名義変更を行っていただく必要があります。

- 4 解約返戻金は下記の表の金額となります。

【返戻金表】 空コース2,000円×120回＝240,000円コースの場合				
支払回数	1～4回	5回	6回以降	120回終了後
返戻金額	0円	260円	1回毎に1,900円加算	218,760円

【返戻金表】 虹コース3,000円×120回＝360,000円コースの場合				
支払回数	1～4回	5回	6回以降	120回終了後
返戻金額	0円	1,360円	1回毎に2,900円加算	334,860円

【返戻金表】 空Wコース4,000円×120回＝480,000円コースの場合				
支払回数	1～4回	5回	6回以降	120回終了後
返戻金額	0円	2,460円	1回毎に3,900円加算	450,960円

【返戻金表】 虹Wコース6,000円×120回＝720,000円コースの場合				
支払回数	1～2回	3回	4回以降	120回終了後
返戻金額	0円	660円	1回毎に5,900円加算	690,960円

【返戻金表】 虹Tコース9,000円×120回＝1,080,000円コースの場合				
支払回数	1回	2回	3回以降	120回終了後
返戻金額	0円	760円	1回毎に8,900円加算	1,050,960円

【返戻金表】 光コース1,000円×60回＝60,000円コースの場合				
支払回数	1～3回	4回	5回以降	60回終了後
返戻金額	0円	210円	1回毎に900円加算	50,610円

【返戻金表】 月コース1,000円×80回＝80,000円コースの場合				
支払回数	1～4回	5回	6回以降	80回終了後
返戻金額	0円	460円	1回毎に900円加算	67,960円

【返戻金表】 風コース1,000円×120回＝120,000円コースの場合				
支払回数	1～5回	6回	7回以降	120回終了後
返戻金額	0円	60円	1回毎に900円加算	102,660円

生活保護法に基づく生活保護を受けられることとなった場合の解約については、証明書が必要となります。この場合、月掛金残高全額を加入者本人に直接お返しします。(口座振込による)

第20条（損害賠償の額）

加入者は、互助会事業の廃止等当社の責に帰すべき事由により、契約の目的を達することができなくなったときは、この契約を解約することができます。この場合、当社は加入者の月掛金残高に法定利率を乗じた金額を加え、遅滞なく加入者に金銭でお支払いします。

第21条（保留の取扱い）

- 1 当社が別途定める保留規定の条件を満たした加入者については、当該加入者の都合によりやむをえず月掛金の支払いを中断した後も、契約の効力を継続（保留）させることができます。この保留扱いを希望する場合は、保留申請書を所定の支払期日から4ヵ月以内にご提出ください。
- 2 保留の解除は、加入者が復活申請書を提出し、支払を再開した月からとなります。

第22条（営業地域）

当社が役務サービス等の提供を行う地域は、下記の地域とします。

- 東京都（都内23区）
- 埼玉県全域
- 茨城県（古河市、下妻市、結城市、筑西市、坂東市、常総市、結城郡、猿島郡）
- 栃木県（宇都宮市、栃木市、真岡市、小山市、下都賀郡）
- 千葉県（野田市、流山市、松戸市、柏市）

第23条（お問合わせのご相談窓口）

この契約についてのお問合わせ等は、次の場所で行っています。

株式会社東冠
(住所)〒123-0853 東京都足立区本木1-13-7
(TEL) 03-3840-4346 (代)
(フリーダイヤル) 0120-8642-55

また、下記のとおり一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会に契約者相談室が設けられていますのでお気軽にご相談ください。

一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会 契約者相談室
(住所)〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目18番12号COMS虎ノ門6階
(フリーダイヤル) 0120-034-820

第24条（個人情報の取得、利用に関すること）

当社は、本約款に基づく互助会契約に係る施行、月掛金の受領・管理、宣伝印刷物及び契約内容に関するご案内の送付等、営業案内、冠婚及び葬祭に係る関連業務の利用目的を達成するため、個人情報（加入者の氏名・住所・契約番号・契約コース名・金融機関振替口座・加入者の月掛金残高・年齢・生年月日・電話番号・e-mailアドレス・施行利用状況・家族の氏名等）をあらかじめ書面により加入者の同意（確認書）を得て取得、利用します。また、保有する個人情報の安全管理のために必要かつ適切な組織体制の構築及び社内規定の策定を行います。

第25条（第三者提供に関すること）

- 1 当社は、あらかじめ本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。
 - (1) 法令に基づく場合
 - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要である場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

- 2 次の場合において、個人情報の提供を受ける者は、個人情報の提供にあたりあらかじめ、本人の同意を得るべき第三者に該当しないものとします。
 - (1) 業務委託に伴う個人情報の委託（第24条に規定する利用目的の達成に必要な範囲に限る。）
 - (2) 合併等による事業の継承に伴う個人情報の提供（合併等後も合併等する前の利用目的の範囲内の利用に限る。）
 - (3) 個人情報をグループ企業等で共同利用する場合（共同利用者の範囲、利用する情報の種類、利用目的、情報管理の責任者の名称等について、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いている場合に限る。）
(ホームページアドレス：https://www.tokangroup.co.jp)

第26条（宣伝印刷物の送付等営業案内の停止に関すること）

加入者は、宣伝印刷物の送付等営業案内の停止の申し出をすることができます。停止の申し出は、第28条に記載の（個人情報に関するお問い合わせ）先までご連絡下さい。

第27条（個人情報の開示・訂正・利用停止等に関すること）

- 1 加入者は、当社に対して加入者自身の個人情報及び第三者提供に関する記録を開示するよう請求ができます。ただし、開示することにより、本人又は第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害するおそれがある場合、当該個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、又は、他の法令に違反することとなる場合には、その全部又は一部を開示しないことができます。
- 2 加入者は、当社が保有する個人情報が事実でないときは、当該情報の訂正、追加又は削除の請求ができます。
- 3 加入者は、当社が加入者の個人情報について、加入者の同意を得ずに目的外利用した場合、違法又は不当な行為を助長・誘発するおそれがある方法で利用した場合、又は、偽りその他不正の手段により取得していた場合は、当該個人情報の利用の停止又は消去を請求することができます。
- 4 加入者は、当社が第25条1項に反する第三者提供を行っていた場合は、当該個人情報の第三者への提供の停止を請求することができます。
- 5 加入者は、当社が加入者の個人情報について、利用する必要がなくなった場合、個人情報の重大な漏洩、滅失又は毀損（要配慮個人情報の漏洩等、財産的被害のおそれのある漏洩等、不正の目的によるおそれがある漏洩等、1,000件を超える漏洩等）が生じた場合又はそのおそれがある場合、その他個人情報の取り扱いにより加入者の権利・利益が害されるおそれがある場合には、当社に対し、加入者自身の個人情報の利用停止又は消去、並びに、第三者への提供の停止を請求することができます。
- 6 当社は、本条に定める各請求を受けた場合、これに対する調査結果や判断等を、当該加入者に対して遅滞なく通知します。
- 7 本条に定める各請求は、第28条に記載の（個人情報に関するお問い合わせ）先までご連絡下さい。

第28条（個人情報に関するお問い合わせ）

宣伝印刷物の送付等営業案内の停止の申し出や個人情報の開示・訂正・利用停止等の加入者の個人情報に関するお問い合わせは、下記の当社相談窓口までお願いします。

株式会社東冠（総務部 個人情報担当者）
〒123-0853 東京都足立区本木1-13-7
(TEL) 03-3840-4346 (代)

第29条（本約款の変更）

- 1 この約款は、契約金（対価の金額）の変更を除き、当社の都合により変更することがあります。
- 2 前項の場合、予め、変更内容と効力発生時期を、当社のホームページその他適切な方法により周知します。

クーリング・オフ

- 1 訪問販売で互助会の加入申込みをされた場合、又は契約をされた場合、本書面を受け取られた日を含む8日間を経過するまでは、書面（ハガキ、封書等）又は電磁的記録（電子メール等）により無条件で加入申込みの撤回又は契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」という。）ができ、その効力は当該書面等を下記連絡先あてに発信した日（郵便消印日付等）から発生します。
なお、クーリング・オフの通知に要する費用については、加入申込者又は加入者の負担となります。

〈連絡先〉 **株式会社東冠 会員管理室**
住所：東京都足立区本木1-13-7
メールアドレス：info-ec@tokangroup.co.jp
ホームページ：https://www.tokangroup.co.jp

- 2 クーリング・オフを行った場合は、
 - (1) クーリング・オフに伴う損害賠償及び違約金の支払いを請求されることはありません。
 - (2) すでに予約金等をお支払いいただいている場合には、速やかにその全額の返還を受けることができます。この場合、返還に要する費用は当社が負担します。
 - (3) 互助会契約に基づき、すでに役務サービス等の提供を受けた場合、当該役務サービス等の対価その他の金銭の支払義務はありません。
- 3 なお、ご葬儀の施行に係る役務サービスの提供を受けた場合、特定商取引に関する法律第26条第4項第2号（特定商取引に関する法律施行令第6条の3第4号）によりクーリング・オフを行うことはできませんので、予めご了承ください。
- 4 上記のクーリング・オフの行使を妨げるために当社が不実のことを告げたことにより誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、当社から交付するクーリング・オフ妨害の解消のための書面を受け取られた日を含む8日間を経過するまでは書面によりクーリング・オフを行うことができます。

消費税についての取り扱い

この契約約款に係る消費税は、10%で表示しています。

- 1 消費税は、役務を利用された時（施行時）にお預かりします。
- 2 手数料等が発生した場合は、その発生時にその時の消費税率でお預かりします。
なお、消費税率の変更など本取り扱いと法令とが異なることとなった場合には、法令が本取り扱いに優先して適用されますのでご了承下さい。

ご 注 意

- 1 この契約は、冠婚葬祭の役務の提供を以てその目的とさせていただきます。この約款をよくお読みいただき、十分ご理解の上にお申し込みください。
- 2 役務提供を目的としないご契約はご遠慮ください。

《個人情報の共同利用について》

当社はお客様からお預かりした個人情報を、施行利用又は当社業務にかかわる各サービスを提供するために、下記関連グループ会社と以下の内容で共同利用いたします。共同利用する場合も当社と同様に個人情報の適正管理、機密保持などの個人情報の漏洩防止に必要なかつ適切な管理を実施いたします。

冠婚葬祭互助会 アルファクラブグループ

■株式会社東冠	東京都足立区本木1-13-7	■アルファクラブ東北株式会社	福島県郡山市開成3-6-15
■サイカンシステム株式会社	埼玉県さいたま市大宮区上小町535	■アルファライフ株式会社	長野県上田市常盤城3-4-12
■アルファクラブ武蔵野株式会社	埼玉県さいたま市大宮区上小町535	■アルファクラブ静岡株式会社	静岡県静岡市清水区長崎新田125-1
■アルファクラブ株式会社【栃木】	栃木県宇都宮市大通り5-3-9	■株式会社レクスト岐阜	岐阜県花月町1-1
■アルファクラブ株式会社【福島】	福島県郡山市鶴見坦2-4-5	■株式会社レクストワン	岐阜県大垣市伝馬町107

- 1 共同利用する個人情報の項目
お客様の氏名、住所、電話番号、性別、年齢、及びその他会員情報
- 2 共同利用する者の範囲
上記記載のグループ会社
- 3 利用目的
(1) 当社の施行地域において、各社から発生する会員向けサービス（情報）の提供や、会員への役務提供サービス
(2) 各サービス提供後のアフターフォロー活動 (3) 特定された社員による会員データの閲覧
- 4 取得方法
(1) 本人から直接書面で取得 (2) グループ情報システムを介しての取得
- 5 各共同利用者の個人情報取扱責任者、お問い合わせ担当者及び連絡先

（個人情報取扱責任者）	（お問い合わせ担当者）	（連絡先）
株式会社東冠 個人情報管理責任者	株式会社東冠 会員管理室室長	電話 03-3840-4346（代）